会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（松浪二丁目自治会）
2　日時	平成30年7月7日（土）10：00～11：00
3　場所	松浪コミュニティセンター
4　出席者	（資源循環課）添田主幹、原田副主査 （環境事業センター）尾坂主幹、鈴木主事、小川技能労務統括主査 （松浪二丁目自治会）参加人数：25人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●一人当たりのごみ処理経費について、茅ヶ崎市は国県よりも高い。これらの経費を削減すれば、有料化で負担する額も減るのではないか。 →有料化を実施するしないにかかわらず、ごみを減らすことで処理経費の削減に努めていきたい。 ●なぜ国県よりも高いのか。 →示している経費については、総経費を国民や県民の数で割って算出しているものであり、あくまで目安として捕らえていただきたい。 ●有料化で賄おうとしているのは、処理経費と建設改良費の両方か。 →そのとおりである。 ●建設改良費も含めるとなると、とても足りないのではないか。 →将来的に掛かってくるすべての経費を有料化で市民の皆様に負担していただくことは考えていない。 →最終処分場の使用期限後の灰の処理など、今後新たに必要となる経費に充てさせていただくということでご理解いただきたい。 ●ごみ処理だけではなく、市全体について経費削減や市民への負担を議論しなければ、意味がない。 →環境に関してだけではなく、市の部署ごとに必要な予算を確保する中で、経費削減等について様々努力をしている。 ●有料化については条例で決めるのか。 →実施するとなれば、手数料条例で決める。 ●ごみ処理については住民税で負担しているが、今後、施設を広域で利用し合理化を図ることで、負担の軽減を図ることは検討できないのか。 →現在、住民税で賄っているごみ処理について、手数料という仕組みを導入することで、ごみを多く出している人と努力して少なくしている人の不公平感を解消し、負担のバランスを明確にすると言うことが有料化のメリットのひとつである。施設につい

	ては、すでに広域で合理化しているものもあり、合理的な方法について以前から議論を進めているところである。 ●ごみの減量効果について、有料化導入後２年程度で横ばいになっているが、その後の対策はどのようにするのか。 →有料化に対し市民の感覚が慣れてしまうという傾向がある。その後については、継続的に減量が進むよう啓発に努めることが必要であると考える。 ●一人当たりの負担額が、1,500 円程度となっているが、これはこどもから高齢者までの全ての人口を基に算出されている。実際の負担額とはかけ離れているのではないか。 ●戸別収集は、これまでの集積場所での収集に比べ、相当な経費増になる。現状の資料では積算が十分でない。茅ヶ崎市は細い道も多く、実際にどの程度掛かるのか、十分に精査してもらいたい。 ●不法投棄の対策についても、具体的に示してもらいたい。 ●平成３１年度に方針を決定するということであるが、もっと具体的な方針や内容を示してもらいたい。 ●他の市町村と分別が異なっているが、茅ヶ崎市としてもっと分別品目を増やし資源化を進めていく必要があるのではないか。 →分別の品目については、市町村ごとに様々であり、費用が掛かることや近隣に資源化をする施設があるかといった課題もある。できるだけ資源化を進めていきたいと考えてはいるが、そういったことからも、費用対効果を見定めながら検討を進めていきたい。 ●事業系ごみの削減対策はどのように考えているのか。 →事業者に対しては、実際に事業所を訪ね排出物の内容確認を行うなど、ごみの減量を促している。また、市の処理施設に持ち込む際に支払っていただく手数料の値上げも実施している。 ●有料化で負担を求めるかわりに、市民サービスが向上するということはないのか。 →有料化の実施は市民の皆様に負担を求めることになる。市民サービスの向上という点では、戸別収集の実施によりごみを出す際の利便性を高めることができる。しかしながら、戸別収集に伴い増加する経費のことも十分考慮しなければならないことから、現在進めている調査も踏まえ、今後実施の可能性について検証していきたい。 →有料化や戸別収集は決定しているわけではない。現在進めている検証作業を踏まえ、

	来年度改めてその方針についてお示しさせていただく。また、市民サービスということにおいては、将来にわたってごみ処理を継続し、子や孫の代まで衛生環境を維持していくということもひとつであると思う。 以上